第9表

乖離率計算書

1　乖離率（補正前）

項　目	値	備考
想定原価（百万円）　（①）		
想定需要量（百万kWh）　（②）		
想定単価（円/kWh）　（③＝①/②）		
実績費用（百万円）　（④）		
実績需要量（百万kWh）　（⑤）		
実績単価（円/kWh）　（⑥＝④/⑤）		
乖離率（％）　（（⑥/③－１）×100）		

想定原価及び想定需要量は、　年　月から　年　月までの　年の合計とした。
実績原価及び実績需要量は、　年　月から　年　月までの　年の合計とした。□
（記載注意）
1　想定原価は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連原価の合計額とすること。
2　想定需要量は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連需要の量とすること。
3　実績費用は、実際に発生した費用の額とすること。
4　実績需要量は、実際に発生した需要の量とすること。
5　想定原価及び想定需要量は、原価算定期間の合計を記載すること。□
6　実績費用及び実績需要量は、原価算定期間の年数に対応した直近の事業年度の合計を記載すること。□

2　乖離率（補正後）

項　目	値	備考
補正後実績費用（百万円）　（⑦）		
補正後実績需要量（百万kWh）　（⑧）		
補正後実績単価（円/kWh）　（⑨＝⑦/⑧）		
補正後乖離率（％）　（（⑨/③－１）×100）		

（記載注意）
1　補正後実績費用は、実績費用をもとに、需要の補正に伴い変動した販売電力量のみによって変動する費用を補正する□額とすることとし、かつ、補正を行った費用項目を脚注として記載すること。
2　補正後実績需要量は、実績需要量をもとに原則気温により変動□た量を補正した需要の量とすることとし、かつ、補正後実績需要量の算定根拠を脚注として記載すること。□

第10表

離島供給収支計算書

年　月　日から
年　月　日まで

（単位　百万円）

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用		営業収益	
水力発電費		電灯料（離島供給に係る収益に限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。）	
火力発電費		（燃料費調整分）	
新エネルギー等発電費		電力料（離島供給に係る収益に限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。）	
他社購入電源費		（燃料費調整分）	
販売費		他社販売電源料	
		託送収益	
		接続供給託送収益	
		（離島ユニバーサルサービス費）	
		（燃料費調整分）	
		電気事業雑収益	
		遅収加算料金	
		社内取引収益	
		（離島ユニバーサルサービス費相当額）	
		（燃料費調整分相当額）	
営業利益（又は営業損失）			
営業外費用		営業外収益	
財務費用		財務収益	
（株式交付費）		（預金利息）	
（株式交付費償却）			
（社債発行費）			
（社債発行費償却）			
事業外費用		事業外収益	
特別損失		特別利益	
税引前離島部門当期純利益（又は税引前離島部門当期純損失）			
法人税等			
離島部門当期純利益（又は離島部門当期純損失）			

（記載注意）
1　次に掲げる事項について、脚注として記載すること。
（1）離島供給収支計算書の作成に関する会計方針（重要なものに限り、その採用が前期とされているものを除く。）
（2）会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額（ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。）
（3）　必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項
2　法人税等については、税引前離島部門当期純利益に法定実効税率を乗じて得た額を計上する。
3　該当すべき事項がないときは、表の作成又は記載を省略することができる。